「伝統と創意」

広報紙 書くよろこび

第14号

令和2年(2020年)7月発行

公益社団法人 日本書芸院

無料

■文部科学省
初等中等教育局長寄稿 1面
■座談会 国語教育の中での書写の役割と今後への期待 2～7面
■街に見る「文字の力」 8・9面
■書写書道教育の実践 10・11面
■識者インタビュー 12・13面
■第15回手書き文字ばんざい！ 14面
■小中展、高大展報告 15面
■シルバー展報告 16面

私たちは児童生徒一般すべての人々の書写の環境を整え、豊かな心を取りもどすため総力をあげて「手書き文字の振興」に取り組んでいます。

一、日本の伝統文化芸術を守り育もう
一、すばらしい日本語の心を伝えよう
一、心を映す文字をより大切にしよう
一、書く楽しさ喜びを通して健やかな心を養おう
一、美しい文字で潤いのある豊かな人生を送ろう

豊かな心は手書き文字から

私たちは「日本の書道文化」のユネスコ無形文化遺産登録を応援しています。

寄稿

文部科学省
初等中等教育局長
丸山 洋司 氏

新学習指導要領における書写・書道の指導の充実

平成29・30年に公示された新学習指導要領は、小学校では令和2年度から全面実施されており、中学校については令和3年度から全面実施、高等学校については令和4年度以降、年次進行で本格実施されることになっています。

小学校及び中学校の国語科においては、文字を正しく整えて書くことができるようにし、各教科等の学習活動や日常生活に生かすことのできる書写の能力を育成することが重要です。既に全面実施されている小学校新学習指導要領には、第1学年及び第2学年の指導事項に「点画の書き方」が新たに加わりました。これは、読みやすい文字を丁寧に書く態度を身に付けるためには、点画の始筆から送筆、終筆（とめ、はね、はらい）までを確実に書き、筆順に従って点画を積み重ねながら文字の形を形成していく過程を意識して書くことが重要であることを踏まえ、指導内容の改善・充実を図ったものです。児童が適切に運筆する能力を身に付けられるよう、水書用筆等を使用した運筆指導を取り入れるなど、それぞれの学校において、早い段階から硬筆書写の能力を高めるための関連的な指導を工夫していただくことが望まれます。

また、中学校では、例えば第3学年において、「身の回りの多様な表現を通して文字文化の豊かさに触れ、効果的に文字を書くこと」を指導することとしています。文字を手書きすることの意義に気付かせ、文字文化に関する認識を形成させるとともに、主体的な文字の使い手になるきっかけをもたせることを求めています。

高等学校国語科においても、共通必履修科目の「現代の国語」と「言語文化」の「書くこと」に関する指導において、中学校国語科の書写との関連を図り、効果的に文字を書く機会を設けることとしています。

高等学校芸術科書道では、中学校国語科書写や高等学校国語科との指導の関連を図るとともに、表現と鑑賞の学習活動を通して、作品を構想し表現を工夫したり、作品や書のよさや美しさを味わい捉えたりしながら、生活や社会の中での文字や書の働き、書の伝統と文化について理解を深める学習の充実を図っています。

新学習指導要領における学びを展開していく上では、我が国の伝統や文化の中で育まれてきた文字文化を大切にし、その豊かさに触れる機会を設けることが大切です。公益社団法人日本書芸院が実施している書道展などの様々な取り組みは、子供たちが文字文化に触れる機会として大きな役割を果たしていると言えるでしょう。今後とも日本書芸院の活動が我が国の伝統的な文字文化の継承・発展に一層寄与されることを期待しております。

文字・活字文化振興法の骨子

【目的】
文字・活字文化の振興策を推進し、知的で心豊かな国民生活および活力ある社会の実現に寄与する。

【基本理念】
国民が等しく豊かな文字・活字文化の恵沢を受ける環境を整備する。国語が日本文化の基盤であることに配慮する。学校では「言語力」をはぐくむ。

【責務】
国や地方公共団体は文字・活字文化の振興策を策定し、実施する責務がある。

【地域での振興】
市町村は公立図書館を設置する。国や地方公共団体は司書の充実など人的体制を整備し、資料の充実を図る。学校図書館を開放する。

【国際交流】
文字・活字文化の海外への発信を促進。翻訳の支援をする。

【文字・活字文化の日】
国民の関心と理解を深めるため、十月二十七日を文字・活字文化の日とする。

〒540-6591 大阪市中央区大手前1丁目7番31号OMMビル7階
TEL 06-6945-4501 FAX 06-6945-4505 Eメール info@nihonshogeiin.or.jp
ホームページアドレス http://www.nihonshogeiin.or.jp/

令和2年(2020年) 7月発行 年1回発行
編集・発行人 公益社団法人 日本書芸院 理事長 真神巍堂

各種申し込みに際して本院に提供いただいた個人情報は、各申し込みに関する目的にのみ使用し、他の目的には使用しません。（年齢、学年は取材時）
広報紙は通常年1回4月発行ですが、令和2年に限り第13号（2月）と第14号（7月）の年2回発行しました。

座談会

国語教育の中での書写の役割と今後への期待

新しい学習指導要領(以下要領)が令和２年度(2020年度)から小学校で実施されています。平成29年(17年)に告示された新要領では、国語科においては、書写が「知識・技能」の「わが国の言語文化に関する事項」に位置付けられました。小学校第１学年及び第２学年では、水書用筆などの導入で「点画の書き方」「文字の形」の指導を工夫するなど、教育内容の充実が図られました。日本書芸院では新要領の実施を目前にした令和２年２月に、国語教育および書写書道教育に関する専門家を招き、「国語教育の中での書写の役割と今後への期待」をテーマに座談会を開催。小・中学校における国語科、書写授業の実情や課題、大学教育における教員養成課程、教育職員免許制度の問題点などについて、活発に意見を交わしました。

（座談会は２月11日、神戸市内で開催しました。出席者の肩書は開催当時）

学習指導要領

学校教育法に基づき、小中高校の各教科の教育内容や目標などを定める。文科相の諮問機関「中央教育審議会」が改訂の方向性を審議、答申し、文科相が告示する。改訂はほぼ10年に１度行われる。平成29・30年（2017・18年）改訂の新学習指導要領は、周知・移行期間を経て、小学校は令和２年度（20年度）から、中学校は令和３年度（21年度）から、高校は令和４年度（22年度）から、それぞれ全面実施される。

近年の改訂の要点は次の通り。

平成元年（1989年）改訂
生活科を小学校１・２年で導入
高等学校家庭科の男女必修化

平成10・11年（98・99年）改訂
総合的な学習の時間を導入
情報科を高等学校で導入

平成20・21年（2008・09年）改訂
外国語活動を小学校５・６年で導入

平成27年（15年）一部改正
道徳の「特別の教科」化

平成29・30年（17・18年）改訂
「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善、カリキュラム・マネジメントの推進、小学校外国語科の新設等

出席者と相互挨拶の後、ご出席の5名の先生方と日本書芸院の関係者を紹介して開会。

◇

黒田　本日は大変お忙しい中お時間を作っていただき、日本書芸院のために神戸の地までお運びいただきまして、本当にありがとうございます。

日本書芸院は、書写書道の推進発展を願う広報紙「書くよろこび」を、毎年春に50万部発行しております。そして関係機関に配布いたしておりまして、いろんな面で多大な影響といいますか、大きな反響をいただいております。今回はその14号、1年に1回ですので14年目に当たるのですが、今回は特に国語科の専門の先生方に加わっていただき、「国語教育の中での書写の役割と今後への期待」という非常に大きな題目をテーマとして、今回の広報紙の中心にその内容を掲載させていただきたく考えております。今日はそのことにつきまして、先生方にご無理を申し上げて座談会を開かせていただきました。

どうか忌憚のないご意見や色々なご発言をいただければと願っていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

この後の進行につきましては、本院副理事長の真神巍堂先生に務めていただきますので、最後までよろしくご協力のほどお願いいたします。それでは、真神先生お願いいたします。

本院　理事長
黒田　賢一

カリキュラム改訂による課題

真神　十数年前、書写書道教育を考える研究会を起こそうとして教育委員会に連絡をすると「書写とは何ですか」と聞かれてあぜんとしたことがあります。それが今回の改訂で大きなステップアップをしました。我々にとっては非常にうれしいカリキュラムの改訂が行われました。しかし、教員育成に携わっていると、カリキュラムは立派になっても、実際に授業が出来るのか……というところがたくさんあります。今日は行政、教育学、教育現場の3分野から、書写書道について常々どのようなことを考えておられるのか、お伺いしたいと思います。

国立国語研究所名誉所員
甲斐　睦朗 氏

甲斐　小・中学校は国語科の中に時間的・役割的に書写が含まれており、これによって国語科教育が完全な姿になります。小学1年生の入門期は、鉛筆の持ち方や書くときの姿勢など、書写の教科書がなくても書写の学習が進められるぐらいの、大きな役割を持ちます。1年生の最後には漢字の学習も始まり、どのように読み書きし、筆順はどうか。音読み、訓読みもある。こういう形で、小学1年生にとって書写はとても大きな位置を占め、2・3年生へとつながっていきます。

今回の新要領で大切なことは、1年生から筆で書こうということです。今はパソコン時代で、文部科学省が低学年からのパソコンの使用を進めていますが、それがよいのかどうか。一方で、作文やお礼状を書くときは手書きが必要で、そういうことを国語科の中で教えなければいけないと思います。私としては、話す・聞く、読む、書く、すべて

■座談会出席者（50音順）
甲斐　睦朗 氏
国立国語研究所名誉所員
京都橘大学名誉教授
加藤　久雄 氏
奈良教育大学学長
関　　芳弘 氏
衆議院議員
書道国会議員連盟事務局長
武田　康宏 氏
文化庁国語課国語調査官
宮澤　正明 氏
山梨大学名誉教授
全国大学書写書道教育学会会長

■日本書芸院出席者
黒田　賢一
理事長、日本藝術院会員
真神　巍堂〈司会〉
副理事長、京都教育大学名誉教授
横山　煌平
副理事長、京都橘大学名誉教授
土橋　靖子
副理事長、大東文化大学特任教授
福井　淳哉
一科審査会員、帝京大学准教授、
同書道研究所所長

のところに書写、書き文字があることを子どもたちにしっかり教えていきたい。ある中学校を訪ねた時、文学作品を読むことに時間を取られて漢字の学習まで取り組めていないという先生がいました。私は逆だと思っていまして、国語科は全教科の基礎的な言語的な要素の習得のためにある。その習得の手段として文学作品があるという考え方です。

奈良教育大学学長
加藤　久雄 氏

加藤　奈良教育大学では平成25年から「板書実践指導」という授業を開講しています。これは大学2年生の必修科目で、教育実践のツール、板書がしっかりできないとだめだろうと、力を入れた授業です。この授業のために、講義棟のホワイトボードをいくつか黒板に戻しました。それから、板書がきれいな先生のクラスは他のクラスと比べて、テストの点数が高い気がするという声も耳にする。実際は分かりませんが、教員を目指す学生たちは、きれいな字の板書を見ると感化されるでしょう。この板書指導の科目は、教育相談や生徒指導、キャリア教育などと並んで基礎・基本の必須科目に属しています。

手書き自体が大切な文化

武田　私からは、社会全体における国語教育の観点からお話しさせていただきます。平成22年に「常用漢字表」が改定されました。その検討を行った文化審議会の答申の中で、漢字を手書きすることの重要性がうたわれています。これまで、漢字施策に関しては、印刷文字を中心にして考えられてきました。平成22年の改定でも、文章をキーボードで打つ時代になってきているからこそ、漢字表を見直すべきだという議論が起きました。その一方で答申は、手書きの重要性について「漢字の習得および運用面での重要性」「手書き自体が大切な文化である」という二つの観点を指摘しました。特に、「書き取り練習の中で繰り返し漢字を手書きすることで、視覚、触覚、運動感覚など様々な感覚が複合する形でかかわることによって、脳が活性化されるとともに、漢字の習得に大きく寄与する。そのような習得が、漢字の基本的な運筆を確実に身に付けさせるだけでなく、将来、漢字を正確に見分け、的確に運用する能力の形成及びその伸長・充実に結び付く」とうたっています。それは日本人の認識・意識ともぴったり合っています。

その後、平成28年に報告された「常用漢字表の字体・字形に関する指針」（文化審議会国語分科会）の検討に当たって行った世論調査では「文字を手書きする習慣はこれからの時代においても大切にすべきであると思うかどうか」という問いに対して、91・5％の人が「大切にすべき」と答えています。その理由には、1位「文字を手書きすることは、漢字などを正確に身につけることにつながる」（63・3％）、2位「手書きの文字には個性が表れ、印刷文字にはない情感などを込めることができる」（60・7％）、3位「手書きすること自体が文化であり、それを守っていくべきだ」（45・2％）が選ばれています。これは、手書きをすることがこれからも大事にされてほしい、されていくであろうという人々の気持ちを表しているデータではないかと思います。

文化庁国語課国語調査官
武田　康宏 氏

要領の改訂に関して個人的な感想を申し上げると、書道は高等学校では芸術科目になっていて小・中学校と若干の溝があったのですけども、そこにはっきりとつながりが見えたという印象を持ちました。今後は、高校までつながったものが社会全体につながっていくことが、大きな意味での国語教育という観点では非常に大切ではないかと考えています。例えば、文化庁国語課は一般の方から文字に関する質問や意見をいただくことが

新学習指導要領
書写に関する変更・追加と改訂の要点

新しい学習指導要領のうち、書写、中でも水書用筆等の使用に関わる部分＝赤字は変更・追加された部分＝と、改訂の要点（解説）を拾った。

◆

第1節　国語
第2　各学年の目標及び内容
〔第1学年及び第2学年〕
2　内容
〔知識及び技能〕
(3)我が国の言語文化に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。
ウ　書写に関する次の事項を理解し使うこと。
(ア)姿勢や筆記具の持ち方を正しくして書くこと。
(イ)点画の書き方や文字の形に注意しながら、筆順に従って丁寧に書くこと。
(ウ)点画相互の接し方や交わり方、長短や方向などに注意して、文字を正しく書くこと。

第3　指導計画の作成と内容の取扱い
2　第2の内容の取扱いについては、次の事項に配慮するものとする。
(1)〔知識及び技能〕に示す事項については、次のとおり取り扱うこと。
カ　書写の指導については、第2の内容に定めるほか、次のとおり取り扱うこと。
(ア)文字を正しく整えて書くことができるようにするとともに、書写の能力を学習や生活に役立てる態度を育てるよう配慮すること。
(イ)硬筆を使用する書写の指導は各学年で行うこと。
(ウ)毛筆を使用する書写の指導は第3学年以上の各学年で行い、各学年年間30単位時間程度を配当するとともに、毛筆を使用する書写の指導は硬筆による書写の能力の基礎を養うよう指導すること。
(エ)第1学年及び第2学年の(3)のウの(イ)の指導については、適切に運筆する能力の向上につながるよう、指導を工夫すること。

【解説】(エ)は、第1学年及び第2学年の〔知識及び技能〕の(3)ウ(イ)における「点画の書き方や文字の形に注意しながら」書くことの指導について、適切に運筆する能力の向上につながるよう、指導を工夫することを示している。水書用筆等を使用した運筆指導を取り入れるなど、早い段階から硬筆書写の能力を高めるための関連的な指導を工夫することが望ましい。水書用筆は、扱いが簡便で弾力性に富み、時間の経過とともに筆跡が消えるという特性をもっている。その特性を生かして、「点画」の始筆から、送筆、終筆（とめ、はね、はらい）までの一連の動作を繰り返し練習することは、学習活動や日常生活において、硬筆で適切に運筆する習慣の定着につながる。また、水書用筆等を使用する指導は、第3学年から始まる毛筆を使用する書写の指導への移行を円滑にすることにもつながる。

あるのですが、平成31年4月に菅官房長官が新元号「令和」の額を掲げた直後から3日ぐらいは、「『令』の字はどう書くのか」という問い合わせが後を絶ちませんでした。電子機器で文字を打つことが多くなっている時代であるからこそ、手書き文字と印刷文字の両者をうまく理解して使う力が大事になっている。そういった観点からも、今後、より一層手書きの重要性が増してくるのではないかと思います。

宮澤　現在の書写という言葉には、人の文字を「書き写す」というイメージがついてしまっています。現在、毛筆学習が小学校中学年から必修になっていますが、「硬筆のための毛筆」であるため、一部では毛筆の機能を控えた学習指導が行われてきたようです。今度の改訂では、小学校低学年から水書用筆が学習具として加わりました。その背景として、文字は筆圧の加減によって止め、はね、払いを生み、今日のデザイン文字にも影響を与えて発展してきた経緯があることから、早い時期に弾力を感得できる筆記具で点画の始筆や終筆など、文字本来の書き方の運筆の基礎を理解させようとするものであると私は理解しております。単に「形を書き写す」のではなく、点を動かし線にして文字を組み立てるというとらえ方が、今度の小学1・2年生の「点画の書き方」という文言に反映されたのではないでしょうか。この改訂は、「静から動へ」、点の軌跡を目指す動への変化が大きな精神だと思います。

また、自主的な学習、自分で課題を見つけて課題を解決していく力を身につける大きな枠組みが出来ました。学習者自ら「この文字はこう書こう」という、原理原則を説明出来て書ける能力が、これから求められる「書写能力」ではないかと思います。書写は「書く楽しみ、喜びを感じてこそ、美しく整えて書ける」という認識を、学習者も指導者も持つべきだろうと考えます。

多様化する「文字文化」

本院　副理事長
横山　煌平

福井　今回の要領の改訂は、各教科において育成を目指す資質・能力として「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう力・人間性等」という三つのキーワードが挙げられており、国語科（書写）もこれに応じた内容となりましたが、注目すべきは、これまで小・中学校学習指導要領国語科における「伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項」に位置づけられていた書写が、改訂により「知識及び技能」に位置付けられ、「(3)我が国の言語文化に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。」と明記されたことでしょう。これにより、書写（手書き文字）が「話すこと・聞くこと」「書くこと」「読むこと」といった、言語活動や現代社会におけるコミュニケーションを支える基礎的役割を果たすものとして明確に位置付けられたと考えられております。

黒田　数年前から「文字文化」というキーワードも注目されていますね。

福井　今回の改訂では中学校国語（書写）の要領解説においても「文字文化」というキーワードが提示されました。ここでの「文字文化」とは、「現代において実社会・実生活の中で使われている文字の文化」、つまり手書き文字などを始め、活字やデザイン文字など、現代社会における多様な表現を示すものであります。この「文字文化」には、「文字の成り立ちや歴史的背景」といった観点も含まれていることから、書写を通して、文字を書くこと、現代社会における文字の役割などを考えることなどが求められております。これに、水書用筆の導入といった大がかりな変更も加わるなど、今次の改訂は従前に比して書写に関する教育内容が充実したといえるでしょう。

横山　しかし書写書道教育の現状は、思わしくありません。従来、書写の授業は、未履修の件等、種々の問題が取り沙汰されてきたように、うまく機能していない面があったことも事実です。今回の改訂により、指導者の書写に対する知識・技能がより一層求められるようになったことは明白です。現状に対して何らかの手立てを講じなければ、せっかくの新しい書写教育の形に対応可能とはいえないのではないでしょうか。

福井　現在、現場教員の書写教育に関わる能力・資質、特に「技能（実技）」に大きなばらつきが生じていると感じております。長年問題視されています、書写の授業を適性のある教師に一任するといった問題は、ひとえにこの点が原因なのではないでしょうか。

横山　今回の改訂で新たに加わった水書に関しても、学習指導要領や解説の中では教育方法の実践など、具体的な中身までは示されていません。そのため、低学年における水書用筆を取り入れた指導の方法については、各指導者の能力・資質に委ねられており、児童の理解が大きく左右される可能性が極めて高いものでしょう。なので、要領の系統化に沿って正しく位置付けて理解・指導を行うにあたり、教員の書写・書道の経験が少ない場合、かなり難しいというか、困難が伴うのではと思います。

「知識・技能」バランスの取れた学習内容の確保を

帝京大学准教授
福井　淳哉

福井　本日の座談会を迎えるにあたり、国語の先生方と意見交換をしてきました。すると現場の先生方は、「字形や筆順などの文字意識を育てる手立ては小学校の学年が上がるにつれて薄くなり、文字を覚えることから、運用することへシフトしている」と感じています。中学校では新出漢字はほぼ家庭学習にゆだねられており、このような現状が、書写が国語学習から乖離している面を指しているのかなと思います。

先ほども申し上げましたように、現在書写教育に関わる教員の能力、特に実技指導においては大きなばらつきが生じています。この原因のひとつが教育職員免許法（以下免許法）にあるのではと、以前より考えておりました。現行の免許法において、書写は教員として備えるべき資質として位置付けられてはおりますが、小学校においては必修ではなく、中学校においても1単位以上というわずかな単位を取得すれば制度的には何も問題がないということでございます。

横山　一番の問題は、書写に関する学習内容、特に、「実技を含むかどうか」等の具体的な内容が示されていないということではないでしょうか。武田先生のお話にもありましたように、現代社会における手書き（書写）の重要性を鑑みれば、書写に関する学習は、これからの教員養成において必須と言っても過言ではありません。しかし、肝心の内容が示されていないことにより、免許法に「国語（書写を含む）」とありながらも、その教育内容については各大学の裁量に任されている状態です。

黒田　現代社会は、インターネットを通じて大量の情報、つまり知識が簡単に手に入ります よね。遠くない将来、そうして集めた情報を、誰もがAI（人工知能）で分析するということが行える時代も到来するはずです。だからこそ、「知っている」ということにとどまらず、知識同士を相互に関連付けして、それを社会の中で生かすような能力を学ぶことが大切になってくるのではないでしょうか。そのためにも書写に関しては、絶対に「書く」ということが大切になってくると感じます。

福井　今後の書写書道教育に関しては、「何を理解しているのか」という「知識」、そして、「何ができるのか」という「技能」、この二つの要素に基づいた教育の実践が求められます。ところが、「何ができるのか」という「技能」、つまり、硬筆や毛筆の〝実技〟を学ぶ・経験する機会の不足により、書写に関しては「個別の事実的な知識」だけを学ぶにとどまる場合が少なくありません。こうした現状を改善するためにも、教員養成の中で、しっかりと書写に関する実技を学べるバランスの取れた学習内容と時間を確保できるよう、小学校・中学校国語教員の免許法に具体的な学習内容としての書写実技を指し示すような文言を加える、といった免許法の改正を検討することが必要ではないかと考えています。

加藤　先ほども申し上げましたが、本学では「板書実践指導」という授業を開講しているのですが、その内容について少し話をさせていただきます。先ほど「知識と技能を養成する」と伺いました。本学は、書道科教員が漢字の書体の変遷や、仮名の成り立ちを講義します。篆書の字形を知って今の字形を理解し、

平仮名の字母を知って今の形を理解します。また、書写の技能を養成するにあたって、文字の大小などバランスを自分で考え、自分で工夫する実践を多く取り入れています。受講生の感想には「字を書くことに興味が湧いた」「手書き文字の面白さ、難しさがわかった」などと述べられています。教員養成において「板書実践指導」は必修に値する授業だと思っております。

「手書き」の未来

黒田　時代の変化、文字を書くことを巡る社会状況の違いは理解しなければなりませんが、私たちの先輩の世代にとっては、書家にとどまらず、字を教える、文字に携わる職に就くということはまさにプロフェッショナルになるということでした。以前はどこの官公庁にも揮毫係というものがあったわけですよね。戦後もしばらくは学校の毛筆習字が廃止されたこともあって、教職以外にも、先輩方の多くが書家としての道を志すにあたり書塾を経営されていました。今にして思うと、当時の書塾の先生は、みな優れた指導力をお持ちでした。現在の先生、そして先生を志す学生たちは、書写教育を通して子どもたちに文字を教えるということに対して、一体どのような意識を有しているのでしょうか。

福井　教職志望者、そして教職内定者であるのにもかかわらず文字を教えるということに対して何も考えていない学生は決して少なくはありません。信じられないとは思いますが、書写の指導をどのように行えばよいのかわからない学生が本当にたくさんいます。そうした学生の行き着く先は、手本の形とどう違うか、という部分を指摘するにとどまる、ずさんな指導になるわけです。

黒田　日本語表記には縦書きと横書きがあり、用いられる文字体系は、漢字と平仮名に加え、カタカナ・アルファベット・アラビア数字と実に多彩です。そのために日本語を書くことは複雑であり、文字を書く際にはそれらを整えて書くための技能が必要になるわけです。これだけの文字文化を有するのは、世界でも日本しか存在しませんよね。それは本当に日本人として誇るべきことなのに、やはり現代の学生には文字を情報伝達の手段としての単なる記号としか捉えられないということでしょうか。

福井　確かに、手書きをする機会が減少した今、書写が30時間も設けられていることに疑問や違和感を持っている学生も少なくはありません。

黒田　時代という大きな流れがあるとはいえ、悲しい現実だと思います。だからこそ、私たち書家がこのような状況のなかで、日本の文字文化が学習と芸術性を内包する、世界でも極めて特異な文化であり、日本の文字は決して単なる記号ではないことを、現代社会の中で伝えることが求められているのだと思います。これは、リアルタイムで手書きとデジタルの双方のよい部分を享受し、その時代の変化を見続けてきた私たちの世代にしかできない使命でしょう。

真神　新要領は我々の理想に近づきつつあり、良い方向に向かっているのは事実です。しかし、実際に運用して児童・生徒を指導していく教員養成の点から考えてみると、必ずしもそれを充足するほどの免許法になっていないのではないか、というご指摘は大変重いと感じます。

本院　副理事長
土橋　靖子

教員養成における書写実技の充実

横山　実情報告をお伺いしましたが、今度の国語科教育の大きな内容の中に、知識と技能をセットにして消化していくことが、書写書道教育の柱になることは事実で、大事なのは、「書くことが重要な要素を占める」ということです。そういう点では、教員養成課程で国語に書写まで全部凝縮して1単位が形成されるなど、そんな簡単なものではなく、机上の空論ではないかと思います。しかも、これからは小学校にも英語が入ってきて、窮屈な科目の中に時間をとるのは難しい。国語の中にかろうじて書写の名前は潜んでいますが、具体的な内容、中身について、何を根幹にしなければいけないのか分かりません。新要領での根幹は、やはり実技を伴わないと、本当の実質的な効果はありません。新要領の言葉「技能」というところは、本当は「実技」という言葉でも構わないと考えています。

福井　実際、多くの学生が小学校で勉強したはずの、書写の知識・技能を生かせていません。例えば、教育実習を控えた学生から、黒板の字がどうもうまく書けないのでうまくなりたい、実習後お礼状を書く際に、手紙がうまく書けないので教えてほしいと言われることが実に多くあります。それで、実際に書いたものを見せてもらうわけですが、書写で習ったはずの外形や点画といった要素がまるで生かされていないのです。もちろん、手書き文字に付随する個性という部分は尊重しなければならないわけではありますが、それにしても……という場面に出くわしたことも一度や二度ではありません。

横山　私にもそのような経験があります。思わず、学生たちに「一体、君らは書写で何を習ったのか」と言ってしまったこともありましたが、そうすると、真剣なまなざしで、書写で何を学んだか覚えていないという答えが返ってくるのです。これでは、現行の書写教育が機能していないと言われてしまっても仕方ありません。少なくとも、書写教育では、社会人としての最低限必要な書字に関わる知識・技能を養えるようにしなければならないわけです。

黒田　数年前から美文字というものがちょっとしたブームとなり、メディア等で取り上げられるようになりましたが、その根幹にあるのは書写教育の内容であることは確かです。誤解を恐れずに言えば、義務教育の内容が生かされていないが故に、その学びが形を変えてビジネスになってしまったわけです。ではその原因がどこにあるのかというと、やはり、圧倒的に文字を書くという経験が不足しているということだと思います。今度の要領改訂は、文字文化の未来を考える上で大変喜ばしいものではありますが、横山先生がおっしゃるように、書くこと、つまり実技が伴わないと本質的には何も変わらなくなってしまいます。どれだけ社会がデジタル化しようとも、文字が書くものであること、文字が、数千年の時の中で継承・研鑽され今の形となったという歴史だけは絶対に揺るぎません。文字を知っているだけではいけない、この度の要領が目指す学びを通して、文字を書くことを学ばなければならないと思います。

土橋　板書にも関係して「ICT（情報通信技術）教育」が今、非常に取り上げられ、電子黒板も、そのひとつとしてどんどん教育現場に導入されてくると聞いております。黒板を使わなくなりはしないでしょうが、まさに「今こそ」といえるのではないでしょうか。これから書写について、てこ入れをせねば、今後そのICT教育をはじめ、プログラミング教育、英語教育など、新しい教育に押し出されてしまいます。そんなことでは、せっかく要領が改訂されたのに現実性を伴わなくなることが、とても心配です。ひいては、手書き文字がどんどん崩れていく、乱れていくということが懸念されてなりません。グローバル化が進む中で、独自の文化は何かということも問われると思いますので、ここで足を踏ん張っていきたいです。

言語教育 書写を中核に

真神　パソコンに対して何となく危機感を持っていて、いずれは取って代わられるのではないかという恐れがあります。我々の世代はパソコンの電源を入れることにすら恐る恐るですけれども、今の子どもたちは何の抵抗もなくおもちゃのように使っています。文字を書くことがパソコンやスマホに入力することに置き換えられるのは近いうちなのではと思ってしまうのですが。

武田　先ほど紹介した世論調査で、国民の多くの方に「手書きは今後も残っていく」という気持ちがあるのは、希望でもあると思います。パソコンやスマホで文章を書くことが多くなっているものの、少なくとも現段階では、みなさんが「手書きは大事で残していかなければならない」と感じているのは事実です。同じ調査の中で、「年賀状などで印刷だけのものと一筆入っているもの、どちらが良いか」ということも聞いています。そこで「手書きや手書きが一言でも加えられたもの」と回答した人は87・6％もいらっしゃって、多くの方が手書きは大事だと思っているのは間違いありません。

加藤　私はあまり悲観的に考えていません。手書きは今はキーボードに押されているかもしれないが、絶大な支援が根底にある。今や、ICT化の流れは避けられませんが、技術が進むと手書き入力がもっと主流になるのではないかと思います。私は文法が専門ですが、「文法嫌い」という言葉をよく耳にします。「書写嫌い」ということを聞きませんが、書写が子どもたちから嫌がられていないのだと、私には羨ましく思えます。そして、この点を大切にすべきではないかと思います。文法の学習で「未然形」が正解であるところを「連体形」と答えたら、それは間違いとされてしまう。正誤がはっきりしているわけです。学びを深めてその違いを正しく理解すればよいのですが、時として子どもたちは丸暗記に走ってしまう。そうすると点数には結びつくが、本当の意味の学ぶ喜び、理解する喜びを体験することがなく、「学ぶ喜びで学び続ける」ということが生まれない。試験が終われば丸暗記も捨ててしまう。「書写嫌い」が生まれないように、「こんな字はダメだ」ではなくて、「大丈夫かな」という寄り添った指導が大切なのではないかと思います。書写ではそれができるのではないでしょうか。

本院　副理事長
真神　巍堂

土橋　指導力や方法論と同時に、組織を整えることも必要なので、まずそこの「土壌」を作るということが大事だと思います。その上で、板書についての奈良教育大の話はモデルケースになりますが、とにかく将来教壇に立つ学生さんたちの多くに、書写、とくに実技教育に目を向けてもらいたい、上手・下手の成果主義を超えて。

甲斐　書写は国語科の中に入っているということで、いくらか付随的な形で捉えられています。それを国語科あるいは言語教育全体を、書写を中核に据えて捉え直す作業が必要なのではないかと思います。国語科は言語教育です。いま文学教育をやっているから漢字まで手が回らないなどというのはだめなのです。作品中の登場人物の気持ちより、そこに出ている漢字や言葉、実際の現場に働く言葉を書いて覚えていくということの方が大切です。そのような発想を持って、書写は国語科の中でとても重要な位置にある、しかも「習得のためには手書きが必要だ」ということで、考えていきたいと思います。

福井　甲斐先生のお話は、国語科教育と書写をもう少し自然な形で融合させればという観点ではないかと思うのです。私の知り合いで、比較的書写書道に理解を示している中学校の国語の先生がいるのですが、生徒に筆ペンを用意させていて、授業の前にはその時間の目当てや、授業中には出てきた新出漢字や語彙を必ずノートに清書させているそうです。手書きだからこそ親しみを持ち、目に残っていくのではないでしょうか。先ほど、板書のクオリティーが高ければ学習能力が定着するという話がありました。面白いのは、アメリカだと全く逆で、「字が上手な板書の方が学習内容の定着率が低いというデータが出ている」と、心理学の先生から聞いたことがあります。おそらくアルファベットの場合、きれい過ぎる字はデザイン的で活字に近くなり、全体的なバランスをとる漢字はそこまで幾何学的にはならないからでは、と思います。

人としての呼吸というか、「血の通った文字」こそ、記憶に定着していくという面もあるでしょう。そういう面で、国語授業と書写書道の融合というのは、学習の相乗効果が大きいと思います。それを考えると、この先生のように自然なかたちで書写を授業に取り入れてほしいです。そうでないと書写や書道、筆文字、手書き文字に対するコンプレックスやアレルギーみたいなものが、子どもたちの中に生まれるのではと思います。でも、そう出来ない原因の根っこには、指導する先生自身が「自分は書けない」という大きな悩みを抱えている。教員養成の課程の中で、書写書道の学びのチャンスをしっかり作っていくことが今後につながると思います。

真神　私の経験でも、現場の先生が筆に対してコンプレックスがあるのは事実で、そのために敬遠しているというのが実情だと思います。

宮澤　書写の「10の要素」は段階ごとに順番に並んでいます。前はこの段階だったから、今はここ、そして、次にやるのはこれなのだ、ということがはっきり授業に組み込まれていれば、書写は点在化せず、小・中学校で系統だった指導ができるはずです。実際は、教科書を開いて「今日はこれを書くのか」と、授業が展開されているような気がします。子どもたちも「今日は何書くのかな」「あ、これか」と。ただ書けばいいだけで、そこで学ばなければならない内容が、習得できていない状況があるのではないかと思います。ですから、10の要素だけでもしっかり確認されていれば全く違ってくると思います。それから、技能を支えるのは知識です。例えば、「青」の4画目はなぜ長くしなければいけないかとか、そういう一画強調がなぜなのか説明されていない。お手本で長く書くように書いてあるからそう書きなさいというだけで、子どもたちにとっては、「どうしてこれを長くしなければいけないのか」という疑問が頭の中を駆け巡ると思います。それを解決してあげるだけで、理解した上で書けるようになります。

書写学習指導の10の要素

1. 姿勢・執筆法
2. 用具・用材とその扱い方
3. 筆使い
4. 筆順
5. 字形
6. 書く速さ
7. 文字の大きさ
8. 配列・配置
9. 書写の形式
10. 良否・適否の弁別

今の書写はとにかく、手本を見せて書き写すということの繰り返しのような気がします。それが小学校からずっと続いているので、大学生になって課題を出しても「お手本は？」と聞いてくるのです。それは、頭の中で知識をセットしながら自分で構築していく力がほとんどないということです。ですから、小学校から徹底して「知識と実技」をワンセットで教えていく必要があると思います。さらに、書写は他教科と比べて、「発問研究」がほとんどなされていないと思います。

土橋　もし書写が独立した教科であれば、「知識と技能」のそれぞれの大切さや関連性、すみ分けがよりわかりやすくなるでしょうが、それは無理としても、とにかく充実の一言を期待したいですね。

宮澤　言語教育に組み込まれたところも、原因としてあるかもしれません。戦後、毛筆文化が学校教育からなくなってしまう危機感がありましたが、当時、言語教育の中で取り入れていこうという知恵があったのでは、と思います。

手書き文字　記憶に定着

山梨大学名誉教授
宮澤　正明 氏

新学習指導要領　実効性のある体制作りを

ノート指導の重要性

甲斐　国語の授業にはもうひとつ、「ノート指導は誰がするのか」という問題があります。もちろん担任がするのですが、最近はワークシートになっていて、空欄に文字を書き込みノートに貼る形式になっています。私としては、漢字練習用、作文を書く用、それから授業用と3冊持つのがいいと思うのですが。ノートについての指導法は研究書など少なく、どういう文字で書いていいかもわからない。だから今回、どのようにすればノートを新要領に積極的に絡ませるかも考えていただきたいなと思いました。これまでに3回ほど要領策定時の主査を担当しましたが、ノートが大事だという話は毎回出てくるけれど、具体的な案は出てこないのです。

宮澤　ノートの取り方で言うと、筆圧の強い子は言語に対する意識が高いのか、記憶が確かという感じがあります。山梨大で長年担当した「国語表現」という150人の授業のなかで一度、後で回収することは伝えずに、学生にノート用の紙を渡しました。それからどのぐらい記憶しているか、1週間後に授業の内容をテストしたのです。その結果、まずノートには大きく分けて三つのパターンが見られました。一つ目は、きちっと黒板通りにきれいに書いているノート。二つ目は、内容以外にも冗談や似顔絵、私が言ったダジャレに対して「つまらない」とか、そういうこともたくさん書いているもの。三つ目は、寝ていたのか虫食い状態のものです。テストの成績と合わせて見ると、圧倒的に良い点を取ったのは、二つ目の冗談や吹き出しなどを書き込んでいた学生たちでした。授業に集中しているという姿勢がノートに表れたのでしょう。それから、筆圧が強い。単に物理的に力を入れただけではなくて、「言葉を刻み込む」という力があったのではないか。そこで、いいノートの取り方というものが存在するのではないかと思いました。私の授業においては、気が付いたことを「エピソード記憶」として身につけ、言語化しながら記憶していくというパターンが、成績がいい子のノートの取り方だったような気がします。

加藤　ノートは記録ですから「残る」ということだと思います。授業を聞いていて、学生はノートを取りながら先生のあだ名なんかを書いて、自分の頭の中をノートで「対象化」しているわけですね。それは手書きでないとやりにくいですよ。自分の考えを持っていることを、自分が書いた字を自分で見て、自分を対象化する作業を経て、手書きならではの学びを行っている。それは、全ての教科に通じる大切な学びの要素です。

書写書道の価値を問う

衆議院議員
関　芳弘 氏

関　内閣でAI（人工知能）やイノベーション（技術革新）を担当している立場で、皆様のお話を聞いての意見を率直に申し上げます。小学校の時間割は、国語、算数、理科、社会、体育、美術などいろいろありますが、その中で習字、書写書道がどんな立ち位置にいて、どうあるべきかをはっきりさせるところから始めないと、時間割の時間は絶対に確保されないように思います。例えば、日本のコンピューター業界トップの企業の研究開発費は毎年、年間2000億円です。中国のトップ企業は3兆円。1社について研究開発費だけで15倍の予算が支払われているのです。人口も10倍。そんなところと科学技術について競争することをふまえ、教育、時間割の配分が決まります。もっと「書写書道の価値」の意味を徹底的に世の中に問うていかないと、「小学校では算数、理科を教えよう」という時間割になってしまう。それで新しく、プログラミングの授業に時間が取られましたが、それではだめなのです。書写書道の価値っていうのは何かをはっきり認識しないと。

よく人類絶対の真理の価値は「真・善・美」だといわれますが、書写書道は「美」にあたると思います。止め、はね、払いや線の太さ、かすれ具合、そういうところの美しさが何なのか。書写書道が「真・善・美」のひとつを守っているのだという共通認識を持たないと、物理や数学、宇宙開発、AI、プログラミングなどに時間割をとられてしまいます。書写書道教育は、学ぶ人間の美的感覚や心の感受性だとかを学ぶところだと、もっとストレートに国会で言っていきます。人間は「心と体」があって、それが車の両輪であり、両方が同じ大きさで、同じ速度で回らないと、崩れてしまうと思っています。

宮澤　確かに文明と文化のバランスが崩れている気がします。文明が先に行ってしまって、文化が後から。本当は反対でなければいけないのではないかと。書き文字の文化性を際立たせるために、法制度みたいなものも必要なのではと思います。

関　AIやイノベーションに力を入れるほど、人間の心の部分が置き去りにされている気がして、最近心配になっています。国会の議論を見ていても、科学技術ばかりに偏りがちなのです。書道国会議員連盟としても、物理に偏りすぎているのではないかと強く言っていきたい。ITが進むのは止められないし、当然の動きではありますが、文化も同じように育てていかないと国家が偏ってしまう気がするのです。

黒田　国語科指導法の学習内容として「技能」が記されていないことで、書写がある面で軽視されている。今回の新要領では「水書」が取り入れられて、裾野を広げる意味ではすごくいいことなのですが、これを確かなものにしなければなりません。

横山　そのためには、次代につながる指導者の育成が何よりも大切になります。小学校（国語科）、特に書写に関する免許法上の不備は明白で、実質的には役割を全く果たしていない状態です。次のステップとしては、先に申し上げた言葉の転換が求められています。「技能」または「実技」へ。

福井　大学の教員養成課程の中で一度も書写実技を学ばないのに、小中学校で書写を担当することになってしまうのが一番の問題ではないかと思うのです。

加藤　小学校の国語という教科はこの10年近く、時間的にかなり虐げられてきています。英語よりも少ないのですよ、授業時間が。世界のどの国よりも、日本は手で書くことが社会に実装として入っているのですが。

関　議員連盟として、国語の時間は本当に大事だと声を大にして言っていきたい。「考える力」の源は国語なのだというところをもっと打ち出さなければいけないと思います。

横山　4月からいよいよ、新要領に基づく授業が始まります。でも、周辺を見ても若い教育者がほとんどいない。せっかくこれからの手書きに秀でた子どもを育てたいという時に、指導者がいなくて本当に出来るのでしょうか。そう見ると、全ての教育現場が指導者不足という状況ではないかと心配になります。

真神　中学校の現状はどうでしょうか。

宮澤　生徒たち自身が、書写書道で学習しなければならない内容を把握出来ていないのが実情だと思います。大学生に、中学校のときにどれだけ書写をやったか、あるいはどれだけの知識を獲得しているのかというアンケートを行うと、ほとんどが「なし」という回答でした。書写の教科書を開いたことも、見たこともないという現実が浮かび上がっています。地域や学校の事情もあるにせよ、書道界の皆さんが納得できるような実態にはなっていないと思います。

横山　現場の先生方はいろいろ努力されていると思うのですが、今のところ頼りになるのは教科書です。新要領に則した教科書が、全国の子どもたちの元へ同じように行き渡り、それについての解説書があれば指導できるのです。ですから、制度上の問題は何かというと、「書写を指導できる教員がいるか」という点になります。

関　新要領で小学1年生から水書をする運びになりましたが、実際にうまく機能していくには、教員養成課程の学生への授業でも同時に進めていかないと、実態が伴わないということですね。私たちが書道界の先生方を応援するのは当然です。子どもたちの心の育成もきちんとやっておかないといけません。教員養成も含めた実効性のある体制を作り上げましょう。

黒田　グローバル社会が進み、どれだけ英語が大切になろうとも、日本人として生きる以上、やはり大切になるのは母国語である日本語です。もちろん小学校で英語を学ぶことも大事です。しかし、母国語が日本語である以上、頭の中で考えたり、自分の細やかな気持ちを伝えたりするときには、日本語が必ず柱になるわけです。きちんと母国語を理解していないと、その根幹が揺らいでしまいます。英語やプログラミングといった時代に応じた新科目だけではなく、甲斐先生がおっしゃるような、「書く」ことを根幹に据えた国語教育の再編、この二つをバランスよく両立させることが、関先生がおっしゃる文明とテクノロジーの均衡につながるのだと思います。いずれにしても、母国語が大切であるということに尽きるのではないでしょうか。

真神　まだまだお話は尽きませんけれども、時間が参りましたので、この辺で終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

フォント デザイン 東京・横浜

フォントで街の魅力向上

性的な様々な文字が、目に飛び込んできます。

そんな文字に着目、街の歴史や文化を反映した新しい文字（フォント）をデザインして、街の魅力向上につなげようという取り組みがいま、注目されています。また、京都では匠の技によって継承される歴史ある文字が、街の風景に溶け込み、いまも千年の都を彩っています。

景観の一部となっている「日本の書文化」「文字の力」を探ってみました。

上野広小路に本社を置く和洋菓子の銘店・上野風月堂は、江戸中期創業の菓子商の歴史を継承。風月堂の文字は、幕末の能書家・市河米庵の揮毫

銀座の老舗「月光荘画材店」の看板の文字は、命名者でもある歌人・与謝野晶子の揮毫。上品な書体が銀座の街を飾ります

街の歴史や個性をデザインに取り入れた新しい文字「都市フォント」を提唱しているのが、東京都練馬区のフォントメーカー、タイププロジェクト株式会社（以下、TP社）代表取締役でタイプディレクターの鈴木功さんです。すでに東京シティフォント（東京）、濱明朝（横浜）、金シャチフォント（名古屋）といった文字を発表し、全国の自治体などから注目を集めています。

東京シティフォント 「日本橋」銘板から着想

「都市フォント」の構想に着手したのは15年ほど前のこと。構想のきっかけは、ひとつの素朴な疑問でした。「地域には、歴史、文化、方言、風景といった特徴が必ずあるのに、なぜ文字に地域性が反映されないのか」。企業向けに独自の文字を制作している鈴木さんは、独自の文字が「その街の価値を表現し、市民の一体感を育むことができる」と考えました。

東京シティフォントの使用想定例

東京シティフォントでは、使用対象を、街区表示に用いる文字とし、基本的な考え方を固めることから始めました。スタッフと一緒に東京の街を歩いたそうです。そこで、標書や行書が横書きで使われている表札や街区表示に、改めて興味を引かれました。

鈴木さんの目を引いたのが、「日本の道の起点」とも言える名橋日本橋（東京都中央区）でした。交差する高架高速道路にも掲げられている銘板の文字を揮毫したのは、徳川十五代将軍慶喜公。「毛筆で手書きした自然な抑揚が、新しく開発しているフォントに通じている」と思ったそうです。

江戸から連綿とつながる東京の気質を、「意気／粋」と定義して、デザインの方向性を決めました。例えば、「さっぱりした」気質を「江戸前、簡素」ととらえ、文字の形を「飾りのないもの」と決めました。こうして、平成27年（2015年）秋に、東京シティフォントが公開されました。

「江戸の伝統を感じさせながら、現代の東京の空気感を表現した、今までになかった文字」が生まれました。

上 橋柱の銘板は慶喜公の書
下 慶喜公の書（左上）を生かした東京シティフォント（右）（左下はゴシック体）

濱明朝 横浜の景観イメージ

TP社では、横浜をイメージした濱明朝を、平成22年（10年）に公開しています。鈴木さんの下で制作したのが、フォントデザイナーの両見英世さんでした。両見さんは制作当時、神奈川県鎌倉市に住み、休日には頻繁に横浜を訪れていました。

横浜市が平成21年（09年）の横浜開港150周年を控えたころ。「幼い頃から憧れの街。150周年に合わせて、文字を作れたら」。そんな発想から制作は始まりました。

横浜市民が集まり、街の印象を語り合うイベントに参加しました。参加者の発言を拾うと、港、海、石造りの重厚な建物、「多くの市民が丘に暮らす」といった言葉に集約されました。横浜中華街のシェアオフィスに入居、仕事の一部を持ち込みました。港町の空気を肌で感じながら、そのイメージをデザインに落とし込みました。

文字のデザインは、正方形の中に描かれます。1辺を「1000」単位とすると、一般的な明朝体の横画の太さが、「22～24」単位なのに対して、濱明朝は「3～23」単位で4段階としました。「細い横画は水平線を、太めの縦画は海側から見る高層ビル群、ファミリー展開は、港に加えて丘に住む市民の豊かな営みを投影しました」

横画の細部には、山下公園に係留中の日本郵船氷川丸の船首のカーブが見えます。氷川丸は1930年代に太平洋横断航路へ就航した高速貨客船で、今も横浜港を象徴する存在です。

両見さんが「『歴史と共に港がある』ということを常に胸に置いて、デザインしました」と振り返る濱明朝は、すでに横浜で商品ロゴなどに利用されるなど、「ヨコハマ」の景観の一部になっています。

◇

中国の書を好み、文字デザインにエッセンスを取り入れている鈴木さん。都市フォン

群が縦画、横画の参考

つなごう日本の書道文化 ユネスコの無形文化遺産に

SHO JAPAN

私たちは「日本の書道文化」のユネスコ無形文化遺産登録を応援しています。

京都 歴史生かした文字

公益財団法人全国書美術振興会、公益社団法人全日本書道連盟、公益社団法人日本書芸院の3団体によって、平成27年（2015年）4月に発足した「日本書道ユネスコ登録推進協議会」（会長・田中壮一郎全国書美術振興会会長）は、「日本の書道文化―書き初めを特筆して―」の国連教育・科学・文化機関（ユネスコ）無形文化遺産登録を目指して、活動を繰り広げています。

わたしたちの日常は、文字に囲まれています。街に一歩出れば、街区表示や店舗看板など、機能的かつ個性的

そ
い文
つな
また
字が
いま

景
力」

祇園・南座 師走の風物詩

南座のまねきと大提灯が古都を彩る　令和元年（19年）12月「吉例顔見世興行」より　©松竹

観光客らでにぎわう冬の京都・祇園。四条通を鴨川へ歩くと、歴史を感じさせる「文字」が見えてきます。我が国最古の歴史を持つ劇場「南座」（京都市東山区）。11月30日から始まる歌舞伎公演「吉例顔見世興行」に合わせて、同25日ごろから正面に、出演俳優の名前が書かれた白木の看板「まねき」が上がります。左右には「南座」と描かれた大提灯が、観客を出迎えます。

まねき　歌舞伎支える勘亭流

普通の建物の2～3階の高さに掲げられる、長さ1間（約1㍍80）、幅1尺（約30・3㌢）の「まねき」の太くて目立つ文字は、江戸時代に確立した「勘亭流」で、「まねき文字」とも呼ばれています。何十枚もの「まねき」が並ぶさまは、古都の師走の風物詩として欠かせないものです。

平成26年（14年）から「まねき」を書くのが、元看板職人で現在はフォントデザイナーとして活躍する井上玉清さん＝写真。10月、墨作りが始まります。漆工材料でもある削り墨（約400㌘）を一晩水に浸したうえで、乳鉢で丹念にすります。月末以降は岡崎の妙伝寺（京都市左京区）に設けられる作業場に、粘度の高い墨を持ち込み、水で溶きながら筆を運びます。デッサン用木炭で、文字割りの横線を引くだけ。下書きはありません。外側ではなくて内側にはねたり、払うべき所を丸く止めたり。その筆運びは、

「観客を抱え込むように」との縁起を担いだものです。

伝統の字形を踏襲しますが、使用例のない文字は、井上さんが書き方を考えます。「いかに奇麗にみせるか。模様を描く感覚に近い」と言います。「まねき」を墨の「黒」で埋めるのではなく、「いかに『白』を残すか」に心を砕きます。「小さな隙間（白）を生かしつつ、肉太の字形に整える」。このこだわりが、伝統芸能を支えています。

「文字」に携わって60年の井上さん。街中の看板、文字を、「景色の一部として何気なく見ています」。注視するのは、自ら筆を執った「まねき」だけ。「目立ち過ぎない。そんな文字が、街の景観を魅力あるものにするのだと信じています」

■南座のまねき

上部に庵（おが）形をつけ看板に俳優の名前を書き、俳優の紋で飾ります。歌舞伎の看板、番附などに用いる勘亭流は、江戸の書道指南・岡崎屋勘六が考案したとされます。明治時代に松竹が「吉例顔見世興行」を行うようになってから、大阪で勘亭流を学ぶ職人、初代・竹田猪八郎さんを招きました。竹田さんが工夫を重ねた書体を、弟子が受け継ぎ、井上さんで4代目になります。

提灯　伝統の文字 型紙で再生

正面に勘亭流の「南座」の文字と、左右に松竹の紋が描かれた、高さ約2㍍05、直径1㍍20の提灯。作るのは、18世紀の終わり（寛政年間）に創業した京提灯の老舗・小嶋商店（京都市東山区）です。9代目となる代表で父親の小嶋護さんと、10代目の兄弟、俊さんと諒さんらが、毎年11月から制作します。京提灯は丈夫な地張り式が特色。輪にした竹を平行に組みます。手作りのため、作れる工房は数少ないそうです。

細く切った竹を、個々の提灯専用の定規に当て、規定の長さに切り、それを輪にして円形に整えます。南座の提灯だと、最長で約3㍍80にも。その「骨」を提灯の木型にはめ込み、ナイロン系の丈夫な糸をぐぐらせてつなぎます。出来た骨組みに、手すき和紙を貼り付けます。主に、竹を切りそろえるまでを兄・俊さん、和紙を貼るまでを弟・諒さんが担います。「すべての工程を、この工房の中だけで出来るようにしたのが父の功績」と俊さん。伝統の技を、確実に継承する知恵でもあります。

「南座」の型紙を手にする小嶋護さん

最後は護さんが、「印（しるし）」と呼ばれる文字、紋、柄などを描きます。一般的に古い提灯を手本にしたり、代々受け継ぐ型紙を使ったりします。通常の大きさの提灯なら、下書きもないそうです。南座の文字は、型紙を使って描いていた外部の職人さんが10年ほど前に引退。以来、小嶋商店で写し取った型紙を当て、枠を取ってから墨を塗っています。

「古い提灯の文字には、かすれた部分があっても、力強い。あんな文字を書きたいと思っています」と護さん。古都の〝風貌〟にもなる、美しくも力強い2文字。「街の中で、確かに生きているのではないでしょうか」

都市フォントを制作した鈴木さん（右）と両見さん（文字は濱明朝）

画像提供：横浜市観光情報

海から望む建築群が縦画、氷川丸の船首が横画の参考になった

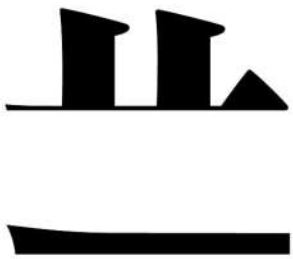

観の一部になっています。

◇

中国の書を好み、文字デザインにエッセンスを取り入れている鈴木さん。都市フォントを制作して、日本の書の魅力を再確認しました。「漢字は街の顔（表情）を作るようなもの。平仮名はさしずめ声でしょうか。身近な文字を見直すたびに、何かを語りかけてくる文字の力を感じています」

「書写実践講座」開催 京都市

新学習指導要領に沿う指導法

小学校教員ら基礎・実践学ぶ

小学校の令和2年度(2020年度)以降の教育内容を定めた新しい学習指導要領では、第1学年及び第2学年の国語科書写において、指導の工夫の例として、「水書用筆」などを取り入れることなどが、解説書で示されました。「硬筆の基礎となる毛筆を第1学年から取り上げ、文字の成り立ちや筆順に触れることなど」を要望してきた書道界が目指す方向とも一致しています。

全国の教育現場では教員らが、学習指導要領に沿って児童に正しく教える方法に知恵を絞っています。京都市立小学校の教員で組織する京都市小学校書写教育研究会(飯田令子会長=京都市立嵐山小学校校長)でも、令和元年(19年)に同市内の教員を対象に、書写指導の基礎から実践までを学ぶ「書写実践講座」を開催して、教員の指導力向上に努めていました。同年5月と7月に開催された「講座」では、研究会の会員が講師を務めました。

(肩書などは取材当時、講座用資料は同研究会提供)

講座・基礎編(5月22日)

講師　菊池聡(京都市立柊野小学校)

ゴールは硬筆書写

冒頭、毛筆書写の目的は、筆使いを意識することで、運筆技能を獲得することにあると説明されました。

テーマ①「今からでも遅くない！毛筆書写学習の基礎」

・準備と後片付け

・教材、教具、指導法の紹介

授業での変化に注目

試し書きからまとめ書きに至る過程で、どれだけ授業の「めあて(目標)」に近づいたかが、大切な評価のポイントとなります。児童の作品を見る時に教員が意識すべき言葉として、中心、点画、画間などがあります。

筆や硯(すずり)など、教員が知っておくべき道具があります。口の大きな液体容器は、筆洗い用の容器として便利です。

新しい学習指導要領に盛り込まれた「主体的・対話的で深い学び」を書写で行うための環境として、児童の机を2人1組で向かい合わせて配置すれば、教室の一部に作品を並べるスペースが確保できます。

終筆はヨッコラショ

始筆から送筆、終筆に至る運筆の要点を児童に伝える際の表現を工夫しましょう。始筆と終筆の最も整った形を「雨粒の形」、自然な力で線を引く送筆を「物差し」と表現。終筆で穂先を残しながらゆっくりと筆を持ち上げる動作を、「休憩して、ヨッコラショと椅子から立ち上がるように」と伝える方法もあります。「雨粒の形→物差し→ピタっと休憩、ヨッコラショ」となります。

水書用筆の効果を実感

後半は、教員らも実際に水書用筆で文字を書きながら、指導の基本を学びました。

テーマ②硬筆指導の基礎

・硬筆指導の基礎や作品提出の注意点

フォントにも注意

文字を書く時の姿勢で大切なのは「腰を立てること」。鉛筆の持ち方は、正面から見ると逆三角形になるように持つとよいです。

指導上の工夫として、筆圧が強すぎる児童には、芯が硬いHBの鉛筆を持たせるのも有効です。また、教員が授業用の資料を作成する際に、使うフォントにも配慮が必要です。教科書体以外のフォントでは、本来の点画と異なる字があります。

※例　教科書体「改」と明朝体「改」の3画目

硬筆を使って

鉛筆で大、小それぞれのマスに「集」「書」を書き、「大きなマスの方が書きにくい」ことを実感しましょう。鉛筆を正しく持っていない児童は、可動域が狭く、文字を書きにくいことが理解できます。

水書用筆を試し書きとして

第1学年から、点画の始筆から、送筆、終筆に至る一連の動作を、水書用筆を用いて繰り返し練習することで、硬筆の技能を高めることができます。会場に用意された水書用筆を使って、水書用紙に「校」「銀」「雲」などの文字を書きましょう。その後で、隣のマスに、鉛筆で同じ文字を書き、手に残っている「止め、はね、払い」などの運筆の感覚を確かめましょう。

講座・実践編(7月29日)

実践編では、毛筆と硬筆の模擬授業が行われました。基本構成は共通で、目標把握→試書→自分の目標設定→練習→まとめ書き→交流――といった内容。ともに、児童に考えさせ、児童同士で話し合うよう指導するほか、水書用筆を活用する方法も紹介されていました。参加した教員は、実際に筆を手にして、運筆の感触を確かめていました。

前半　毛筆(第4学年9月)

講師　達富裕司(同市立鞍馬小学校)

単元　ひらがなの筆使い

めあて　「結び」の筆使いに気をつけて書こう。

毛筆授業で大切なこととして、「姿勢」「筆の持ち方」「(画の長さなど)文字を分析して見ること」「道具を大切にすること」があります。

墨液をこぼさないために、教室の広さを有効に使うことが必要です。机のどちらか一方に荷物をかけるなど、児童が移動しやすい空間を作るとよいでしょう。教室の一角に、水書用筆で練習するコーナーを設けるなど、机の上に道具が増え過ぎない工夫も出来ます。

「は」「す」の試書。まず半紙に、教材の文字は見ないで書いてみます。教科書の空欄に硬筆でも書きます。書けたら、その文字を教材文字と見比べ、違いを見つけます。その際に、近くの席の児童と話して、「ここが良く書けている」などの対話が生まれるようにしましょう。

自分のめあてが分かったら、練習します。その際に水書用筆を使ったり、色砂を使って指で文字を書いたりすることも有効です。

練習出来たら、まとめ書き。教科書の空欄に硬筆でも書きます。試書とまとめ書きを見比べて、「結び」の筆使いに気をつけて書けたかを確認します。

まとめ書きで確認

後半　硬筆(第1学年10月)

講師　重村亜紀子(同市立仁和小学校)

単元　画の終わりの書き方

めあて　止め、はね、はらいに気をつけて書こう。

硬筆書写を学ぶ時によく、学習する教材に合わせてワークシートを作りますが、普段から使っている国語のノートに書く方法もあります。児童が「いつものスタイルで学ぶ」メリットがあります。単元のめあても、ノートに書かせるとよいでしょう。

「一」「小」「人」の3文字を試書します。この時、書き順の確認のためにも、教員が板書すると、児童も書きやすいです。試書した文字を教材文字と見比べながら、近くの席の児童と見せ合います。「この文字のはねは、こうした方がいい」など、考えを話し合います。

それを踏まえて、練習します。水書用筆を使えば、何度でも書くことができます。これまでの経験では、児童は水書を楽しんでいる様子があります。

なお「人」などのはらいでは、児童はどうしても下に向きがちです。「真横にはらうように」と意識させるとよいでしょう。

練習を終えたら、まとめ書きします。その文字を改めて近くの席の児童と見比べて、良くなった所を見つけ合います。

この単元で3文字の止め、はね、はらいを学んだ児童に、例えば第1学年で学ぶ漢字の一覧を見せることで、「この文字のはねは、『小』と同じだ」などと、興味を持たせることが出来ます。こうした機会が、日常の書字力の向上につながるでしょう。

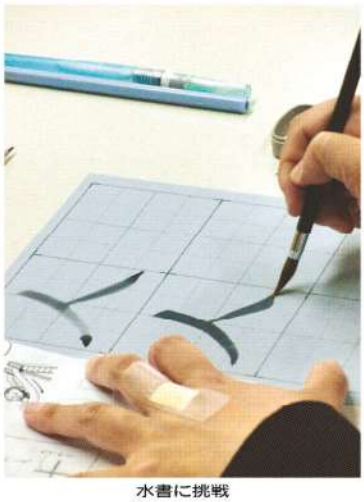

水書に挑戦

小学 国語科書写へのつながりを

広島文教大学附属幼稚園「書道教室」広島市

園児が水書に挑戦

新しい学習指導要領の国語科書写において、第1学年から適切に運筆する能力の向上を目指して、「水書用筆等」を使った運筆指導を取り入れることなどが示されたのを受けて、就学前の幼児期に筆に親しむ機会が、今まで以上に求められています。

子どもの発達や学びの連続性を保障するため、幼児期の教育（幼稚園、保育所、認定こども園における教育）と児童期の教育（小学校における教育）が、円滑に接続し、体系的な教育が行われることは極めて重要です。この観点から、幼児期に運筆指導に取り組んでいる例もあります。今回は、大学の研究者の支援を受けて、年長組に対する運筆指導を行っている広島文教大学附属幼稚園（粟屋一枝園長）での実践を紹介します。

（写真を一部加工しています）

同幼稚園では平成26年度（2014年度）から、保育後の時間帯に行われる課外教室のひとつとして、年長児を対象に書道教室を開催しています。年度初めに年長児から参加者を募集、在籍定員45人の中で、毎年、20人程度が参加する人気ぶりです。

系列の広島文教大学教育学部の森哲之教授（書写書道教育学）と、森教授の研究室で学ぶ書写書道専修学生が中心となり、同幼稚園の保育職員と連携し指導に当たります。令和元年は5月から始まり10月までに計6回開催。それぞれ保育終了後に1時間、設定されました。

そもそも、平成26年度に課外教室を企画した時に、園児の保護者から、「きれいな文字を書けるようになってほしい」「字に興味を持ってほしい」などの理由で、「書道」の実施を要望する声が寄せられたのが、書道教室を始めたきっかけです。

当時の様子を粟屋園長は、こう振り返っています。園児の鉛筆などの筆記具の持ち方や姿勢が、必ずしも適切ではなく、課題があったそうです。「保育職員らが適切な持ち方などを指導するのに、常に苦労がありました」。そうした状況を改善するためにも、書写教育、書道を専門的に研究している指導者として、森教授に支援を求めたそうです。

◇

取材した第3回教室は、5月30日午後3時に始まりました。森教授と、進行や園児への指導を務める9人の学生の「お姉さん先生」が待つ図書室に園児が入室。それぞれが手提げ袋に入れている筆ペンや、作品を保管するクリアファイルなどを、園児自身がそれぞれの机に置いて準備完了。入室から2分足らずで、園児は両手をひざの上にそろえて、進行役の学生の口元に注目しました。

森教授が冒頭、前回の教室で学んだ中国最古の文字である中骨文字や金文を示しながら再確認。「馬」や「鳥」「魚」「羊」などの昔の文字をクイズ形式で問いかけ。「よい姿勢で、正しく筆を持ちましょう」と丁寧に呼びかけました。

広島文教大学附属幼稚園

昭和46年（1971年）4月開園。建学の精神「心を育て、人を育てる」を合言葉に、「モンテッソーリ教育」を実践するとともに、4年齢混合縦割りクラス編成などによって、「子どもの自立、生きる力、可能性を伸ばす」教育に取り組んでいます。広島市安佐北区可部東1。

園児に優しく話しかけ指導する森哲之教授

筆体操

スタートは手先や腕を動かすことを園児に意識させるとともに、可動域を広げる効果のある「筆体操」です。「さんぽ」の音楽に合わせて、運筆の要点を表す合言葉を歌詞として歌いながら、手先や腕を動かします。それぞれ、配布した小筆（毛筆）を持った園児らは、大きな声を合わせて歌いながら、筆を大きく動かし空書きをします。書道の基本となる点画や「の」の字の回転運動を、自然に意識できる体操です。

姿勢・持ち方指導

体操が終わると、「背中はピン、足はピタ、左手トン（左利きの子は右手トン）」と学生が改めて筆の持ち方を園児に言葉と動作で伝えます。「背中を伸ばして、筆はまっすぐに立てて、こうやって持ってね」。教室には、正しい姿勢や、合言葉を図示した学生手作りのボードも掲げられ、園児の注意力を持続させる工夫にも事欠きません。筆書きが始まると、学生は園児の横にひざをつき、手を添えながら支援していました。

小筆・水書用紙による多重円やぐるぐる渦巻き

多重円とぐるぐる渦巻き

学生が手分けして、それぞれの園児の前に、小筆（毛筆）、水入れ、水書用紙を手早く配布。まず、お手本の多重円と渦巻きのような円を書きます。小筆に水を含ませた園児は、水書用紙に向かいます。学生らは園児に「筆を立てて細く書こうね」と声かけ。穂先のしなりを意識しながら運筆することを、繰り返し練習します。書き終えた園児には、学生が笑顔で「上手に書けたね」とほめるのも忘れません。ちょっぴり得意げな園児は、すぐに新しい水書用紙に向かいます。

なぞり書き

次に園児の机にはそれぞれ、甲骨文字や金文の教材が配られました。「馬」「魚」「羊」「虎」「犬」「亀」「兎」「鹿」などです。それぞれ、動物の姿形を模したものです。例えば、鹿ならば、側面から見た形で角が特徴的です。主に直線の組み合わせで出来た文字は、大人でも書くのは難しいですが、園児らは楽しそうに取り組みます。

まず、筆ペンでトレーシングペーパーになぞり書き。そして、薄めの折り紙にもなぞり書きし、要点をつかむと、手本を横に見ながら、折り紙に書いていきます。難しい文字を書く時に、ついつい、姿勢や筆の持ち方が崩れかけますが、その都度、後方から見守っている学生が、「筆はまっすぐになっているかな」などと声をかけていました。

小筆・水書用紙による動物の昔の文字の共同制作

共同制作

次は、これも園児には楽しい時間です。別の机に置かれている大きな水書用紙の周囲に集まると、それぞれが持つ好きな甲骨文字や金文をお手本に、小筆（毛筆）で水書きします。大きく元気な字を書く園児、丁寧に繊細な字を書く園児など様々ですが、横に自分の名前を平仮名で書いて、作品が出来上がりました。時間が経過すると文字が消える水書なので、恥ずかしがらずに何度でも挑戦する園児の表情は楽しそうです。

清書

教室の最後は、色和紙に筆ペンで清書です。お気に入りの動物の甲骨文字や金文を丁寧に書くと、名前も入れて出来上がり。「違う色の紙にも書きたい」と声をあげる様子も。うれしそうに「お姉さん先生見て」と作品を見せる園児の表情に、忙しく動き回っていた学生の表情も緩みます。「出来た」「書けた」という達成感を得た園児たち。最後は森教授や学生に、声を合わせてお礼を言った後に、ハイタッチをしながら部屋を後にしました。

書写書道専修の学生は、大学2年時のカリキュラムで、広島県内の公立小学校を訪れ、授業を見学する「観察実習」に参加します。その時に驚いた経験があるそうです。小学校1年生が授業で、黒板の内容をノートに書き取る時に苦労していたそうです。「単純な比較はできませんが、この書道教室で運筆を習得した園児のほうが、『お手本をよく見て書く』ということが、自然とできていると感じます」と話してくれました。

園児でも、適切な指導があれば、正しい習慣が身につくようです。例えば、椅子に腰掛けて鍵盤ハーモニカを吹くとき、保育職員が「背中をまっすぐに」と声をかけると、園児の中から「背中はピン！」「書道と一緒だね」といった声が返ってくるそうです。こうした基礎が養われた園児が、小学校に進んだ際に、国語科書写に限らず、新しい学習に取り組む上での自信につながることでしょう。

文字の伝統

手書き文字は、書き手の人柄だけでなく、筆を持った時の心まで伝えます。伝統文化としての魅力を、各界で活躍する方々に、自由に語ってもらいました。

（肩書は取材時）

生け花 未生流十世家元
肥原　慶甫 氏

ひはら　けいほ
1971年、未生流九世家元肥原碩甫の次男として神戸市に生まれ、2014年、十世家元を継承。国内外で作品を発表し、アーティストとの共演も多数。子供向け教室を主宰するなど、伝統文化の次世代継承にも力を注ぐ。

花と書 通じる自己表現

未生流は1800年代のはじめ、未生斎一甫によって創流された華道の流派です。直角二等辺三角形の中に天地人の三つの枝を配する基本の「格花」に加え、八世家元の康甫が制定した「新花」があります。

葉を表から見たり裏から見たり、花よりも木に焦点を絞って眺めたり。生け花の植物の見つめ方というのは、すごく幅広いのです。新しい花が出れば、取り合わせもまた変わる。そういうところで自分なりに、新しい表現を追い求めていければと思っています。生演奏に合わせてお花を生けたり、作品と映像を組み合わせた展示をしたり。植物と異素材との組み合わせ、生け花と新しい技術との融合も、もっと試してみたいテーマです。もちろん、まっすぐ生えているものはまっすぐに近づけ、柳のようにしなやかなものは動きをつけてと、植物の本性を理解することが前提です。

自作の発表や流展の企画・運営のほかに、2003年から「伝統文化いけばな子供教室」を主宰し、文化の次世代継承に取り組んでいます。とはいえ、生き物であるお花を大切に扱うこと、ごく基本的な決まり事を伝える以外は、生け方は自由。どうすればきれいになるのか、自分で花を選び、切って、形にすることが大切だと思うからです。自分の気持ちを形に込める生け花は、自己表現が苦手な方にも向いているかもしれません。自分をよく見せることには気恥ずかしさを感じても、お花をよく見せるという形でなら、自分自身やその気持ちを表すことができるのではないでしょうか。

「自己表現」では、生け花と書道は近いところにあるように感じます。以前、かなを4年ほど習っていたのですが、筆圧によって違いを出せるところや字形の美しさにひかれ、夢中になりました。今でも新年には筆を持ちます。宮中の歌会始のお題を扇子に書きます。落ち着いて書と向き合う時間を、また持てればいいなと思います。

伝統文化をいかに守り、広めていけばいいのか、迷うこともあります。フラワーアレンジメントに興味を持つ人は多いのに、生け花をする人はなぜ減っているのか。書道や茶道もそうですが、格式が高く、気軽に始めにくいと感じる方が多いのかもしれませんね。ただ、そういう一面は、あっていいと思うのです。いつも通りではない、別の空間に身を置くこと。背筋がすっと伸びるような、そんな意識で取り組むことが、生活の中にひとつあってもいいのでは。

花は、それだけで美しいもの。花瓶にポンと挿してあるだけで、その場の雰囲気は華やぎます。でも、そこに自分の創意工夫を凝らした花があるのは、やはり、特別なものだと思います。興味を持ってくださる方が一人でも増えるように、これからもいろんな場所でお花を生ける機会を作るとともに、その魅力を言葉や文字で発信していきたいと思っています。

直筆文字作家
荒井　美波 氏

あらい　みなみ
1990年東京生まれ。武蔵野美術大学卒業・同大学院修了。大学の卒業制作として2012年から、針金とヌメ革を使った文豪の直筆原稿を制作。ホームページで作品を公開している。20年夏、東京で個展を開催。

立体文字に宿る命

「針金を用いた立体臨書」と言うと分かりやすいでしょうか。太宰治や夏目漱石など近代文学作家の直筆原稿をモチーフに、土台となるヌメ革で作った原稿用紙に、折り曲げた針金を書き順通りに重ねて再現しています。

直筆原稿の魅力は、作家が字を書き直した跡や、編集者の赤字などがそのまま残っていることです。創作の苦悩の痕跡や、「この人たちは本当に生きていた」という生々しさ、本作りに関わった人たちの存在など、様々な身体性や人間味、場の状況が凝縮された「現場感」があり、ロマンを感じます。初版本になる過程で、それらはいったいどれだけ削ぎ落とされるのでしょうか。

人が書く字と活字やフォントなどの違いは、「時間軸」の存在です。一筆で書ける句読点のマルでも、手書きだと上から書く人も下から書く人もいて、1本の線の中にも始まりと終わりがあることが分かります。原稿をパソコンに取り込み、明暗の比率を変えてどの線が手前にきているのかを確認するのが、制作に取りかかる前に行う作業です。奥にある、先に書かれた線から順番に一画ずつ組み立て「時間軸の可視化」をしています。

制作を続けるうちに気付いたのは、1本の線の中には「抑揚」があることです。線の濃淡や強弱は、針金をペンチで縦・横に潰して太さの調整して表現しているのですが、ずっと「書き順だけじゃないな」「筆圧ってどうにか表現できないのかな」と考えていてたどり着いた答えです。力が入る止めの部分は奥、力が抜ける払いの部分は手前に持ち上がるように針金にも抑揚をつけ、立体感や躍動感が出る手法も加えました。最近では、黒い革に光が入るとキラッとする黄銅のような針金を使って、白黒を反転させるとどのように見えるのか、実験的に試しています。

制作以外では、「書や直筆文字は身体から生まれた肉文字」といったことをおっしゃっている書家の先生に入門して書道を始めました。大学生のころ、教授に薦められてその方の本を読むうちに、思想に共感したんです。近くで学びたいと思っていて、念願がかないました。今は、いろはが終わり、現在はあまり使われていない変体仮名の練習中で、「あの原稿に出てきたな」「あの人が書いていた元の字はこれかな」などの面白さがあります。実際に筆で書いてみると、書き順や力の入れ方なども分かってきて、直筆原稿から感じるものが、以前より多くなった気がしています。

『行為の軌跡－活字の裏の世界－』より、太宰治『人間失格』2012年
photo by Ryutaro Toya

人柄や心伝える

商いの心 伝えるくずし字

大阪大学大学院経済学研究科資料室助手
鈴木　敦子 氏

すずき　あつこ
東京都出身。筑波大学大学院地域研究研究科修了。1999年3月に東京大学大学院総合文化研究科修了、6月から現職。近世の貨幣改鋳、呉服商を研究。専門は経済史・経営史。各種セミナーでくずし字講師を務める。

私は幼いころ、行書や隷書を習っていた母の影響で、書の世界がいつも身近にありました。楷書の鑑とされる欧陽詢の「九成宮醴泉銘」、平安中期の能書家、藤原行成筆と伝わる詩文集「和漢朗詠集」などを臨書したのは、とてもよい思い出になっています。芸術的価値のある作品とはおもむきが異なりますが、江戸期の商家文書も、その一点一点が、墨と筆によって書き残された、人の生活の証しといえるものだと思います。

2007年から古文書を解読しながら江戸時代の経済事象を研究しています。くずし字が読めることは、この研究の必須条件です。とはいえ、最初からすらすら読めたわけではありません。口々の精進のお陰でしょうか、近頃ようやく鍵となる文字のほうから、目に飛び込んできてくれるようになってきました。この書きぶりはあの重役だな、と書き手がわかるようになると、その人の生きていた時代にぐっと近づくことができます。

17世紀に現在の三越百貨店の前身である三井越後屋が、「現金掛け値なし」をキャッチフレーズにして商いを拡大したことはよく知られています。それまで呉服商売は掛け売りが一般的でしたが、割り増しのない正札をつけ、店頭で現金取引の即売をしたのです。買い手にとっては低価格で求めやすく、売り手にとっては売掛金の回収コストを省くことが出来る点で画期的だったといわれています。

ところが、三井はこの商法に一貫して固守していたわけではなかったことが、古文書を研究する過程で分かってきました。和紙に墨で書きつけられた指示書や帳簿は、数百年の時を経ても、まるで昨日の出来事のように鮮やかに過去を浮かび上がらせてくれます。

研究の結果、実は三井では売値の倍の値札をつけておいて、販売するときに金銀相場に応じた掛け率で値引きする方法を編み出していたことが分かりました。この掛け率一覧は、江戸中期の享保4年（1719年）に作られています。それ以降、三井の値札は正札ではなく倍札で、しかも符牒（暗号）で書かれていたのです。この営業手法は120年も続きました。

毛筆による文字や数字の連なりを読み解き、商いの現場に迫ることが、新たな事実を見いだすことにつながったのだと思います。これからも、くずし字で書かれた帳簿類と向き合いながら、経済史的な発見にいそしんでいくつもりです。

くずし字の例「一　人を殺し家を焼き財を盗む等の悪業あるまじく事」明治新政府のもと、慶応4年（1868年）に堺県が発令した「五榜の掲示（第一札）」（部分）（大阪大学大学院経済学研究科所蔵）

千年の旅する 書の物語

タレント
彦摩呂 氏

ひこまろ
1966年、大阪府東大阪市生まれ。モデルを経て、89年にアイドルグループ・幕末塾でデビュー。タレント、俳優業のかたわら、「宝石箱や～」など独特な表現で人気グルメリポーターに。太田プロダクション所属。

幼いころ、書道を習う兄について行って、教室で〝落書き〟してました。小学校入学の春に、大阪府大東市に転居した際、母親に頼んで教室を探してもらいました。毎週土曜日、年長の生徒と並んで正座して、墨をする。静寂に包まれた空気とにおいが、「格好いい」と感じていました。

「筆を立てて」「穂先は整えて」。女性の先生の、大きな声を背に9年間、一心不乱に筆を運びました。高校では、教諭で書家の先生の下で、さらに本格的に学びました。段位は「二段」を持っています。

デビュー間もないころに、再び、筆を持つことに。事務所の先輩、片岡鶴太郎さんが監修されて、所属タレントの絵画や書などの作品を集めた展覧会への出品のお誘いを受けました。

販売も企画されたのに対して、「恥ずかしいので」と固辞する私に、会場の東京・日本橋三越の担当の方がこんな言葉をかけてくださいました。「紙に書かれた書は、千年生きます。優れた作品は、人の手を渡って千年の旅をします。彦摩呂さんの作品の旅立ちを、見送ってあげましょう」。この言葉、胸に刺さりました。それ以来、日本画用の岩絵の具で、季節の花や果物を描き、贈る相手や場面に応じた言葉を毛筆で添える書画を、お渡ししています。

グルメリポートの仕事では、全国2万店以上、訪問させてもらいました。そのほか、ご縁のあった方には、可能な限り、筆ペンを使ってお礼状をお送りしています。自宅の机には、筆、便箋、封筒、落款印などが、いつでも手に取れるように、整理して置いてあります。手紙を書いている間は、送る相手のことだけを考えている―。そんな「時間」が大切なのだと思います。だから、私自身も手書きのお手紙を頂戴すると、とてもうれしくなります。私のために時間を使い、私のことを思ってもらったことが、文字から伝わってきます。文字の「旅」に出会える幸せですね。

文字は、単なる情報より、もっと豊かなものを伝えます。老舗カレー店のご主人が亡くなり、残された奥さんがお店を閉めるため、遺品整理をしていた。すると、ご主人手書きのレシピが出て来た。それを見た息子さんが会社を辞めてお店を継ぎ、看板メニューを再現した。こんな話を聞いた後に味わうカレー。秘伝のスパイスとは別の、親から子へ文字が伝えた「物語」が、心に入ってくる気がします。

技術が進み、音声で文字、文章を入力できます。でも、子どもたちには、不便なことを「わざわざ」してほしい。筆やペンで字を書く。そんな体験の先にこそ、本当の便利さ、楽しさを知り、「物語」を受け止める感性が養われると思います。

書く楽しさ知り 伸び伸びと

第15回 手書き文字ばんざい！

手書き文字

書きの文字
写・書道って
すばらしい
れいに美しく
字を書こう
の美しさは
文化のバロメーター

手書き文字ばんざい！
読書週間初日の10月27日が「文字・活字文化の日」に制定された2005年、本院と読売新聞社が始め、毎年10月に開催している。

思い思いに言葉選び筆握る

書道を通して手で文字を書く楽しさを知ってもらう「第15回手書き文字ばんざい！」が令和元年10月13日、大阪市中央区のOMMビルで開催されました。今回のテーマは「未来へ続く和・輪・環」。幼児から大人まで約300人の参加者は、様々な書体で書かれた手本を見ながら臨書をしたり、大きなパネルにメッセージをつづったりして手書きの楽しさに触れました。

オープニングでは、同年春の日本書芸院役員展で魁星作家に選ばれた同院一科審査会員、藤林聚香さんが揮毫。力強い筆さばきで「個の光が見えない力を生み出す」と書き上げると、会場にはため息とともに大きな拍手が起こりました。続いて、読売新聞大阪本社の橋本誠司・取締役事業本部長が、「書道を続けると、字がきれいになるだけでなく、集中力が高まって成績もアップするそうです。書く楽しさを知り、書道をずっと続けてほしいと思います」とあいさつ。

参加者はまず、会場内に展示する作品を書き上げるための臨書に取り組みました。今回のテーマに沿って選ばれた手本の文字は、「絆」「なかま」「夢」などの10種類。会場では、熱心に筆を運ぶ子どもや、その様子を動画に収める保護者、完成した作品を持って友達同士で写真を撮り合う姿などが見られました。

前年に続いて参加した堺市西区の小学5年・小林美貴さん(11)は、「行書や草書など、普段書かない書体の文字を、たくさん書けるのがうれしい」と話し、提出作品には前回と同じ「和」の文字を選びました。書き上げた作品を持ち上げ、「少しうまくなったかな」とほほ笑んでいました。和歌山市の河野健太君(4)は、姉の小学3年・菜々子さん(9)の横で、初めて筆を握って、「わ」の文字に挑戦。「ちょっと難しい」と言いながらも真剣に色紙に向かう様子に、母・のり子さん(46)は時々、手を添えながら、優しくアドバイスをしていました。

「普段、書道はしていないのですが、年に1回、家族みんなで楽しめるイベントとして参加しています」と話すのは、兵庫県尼崎市から来た小林淳一さん(39)。「学校の書写の時間よりもたくさん書ける」と目を輝かせる長女の小学4年・夏凛さん(10)、集中して臨書を繰り返す次女の小学2年・かのんさん(7)の様子に、母・順子さん(40)は「やんちゃな子の、いつもとは違う一面が見られます」と目を細めていました。

配布物には色紙型のカレンダーも含まれており、参加者は空白部分に思い思いの言葉を書き添え、絵の具で色を塗って自分だけの記念カレンダーを仕上げました。また、寄せ書きコーナーでは、子どもたちが筆やサインペンを使い、伸び伸びと「書くこと」を楽しみました。

提出作品が出そろったところで、「第14回全日本小学生・中学生書道紙上展」と「第24回全日本高校・大学生書道展」の優秀者13人による学生代表者揮毫が会場中央で行われました。

記念カレンダーを手に、会話を弾ませながら会場を後にする参加者からは、手書きを十分に楽しんだ様子がうかがえました。

【主催】公益社団法人日本書芸院、読売新聞社
【後援】文部科学省、大阪府教育委員会、大阪市教育委員会、読売テレビ
【協賛】あかしや、呉竹、サクラクレパス、ゼブラ、トンボ鉛筆、パイロットコーポレーション、ぺんてる、墨運堂（50音順）

参加者募集

令和２年 第16回手書き文字ばんざい！

【日時】令和２年10月11日（日）午後１時から
【会場】ＯＭＭビル２階Ｃホール（大阪市中央区）
【申込】代表者の住所、氏名、電話番号、参加者数、参加者全員の氏名、年齢、学年を明記して、ＦＡＸかはがきで日本書芸院事務所宛てにお申し込みください。
※参加無料。小学生以上が対象で定員300人（先着順）。小中学生は保護者同伴。用具類は不要。
【主催】公益社団法人日本書芸院、読売新聞社
【後援】文部科学省、大阪府教育委員会、大阪市教育委員会、読売テレビ（申請予定）
【協賛】あかしや、呉竹、サクラクレパス、ゼブラ、トンボ鉛筆、パイロットコーポレーション、ぺんてる、墨運堂（予定）

新型コロナウイルス感染症の蔓延状況により中止となる場合がございますので日本書芸院ホームページをご確認ください。

豊かに力強く 堂々と表現

日本書芸院と読売新聞社が主催する「第14回全日本小学生・中学生書道紙上展」（令和元年・2019年）は全国から１万5402点の応募があり、各学年の優秀作品「ベスト100」「準ベスト50」が選ばれました。

「第24回全日本高校・大学生書道展」（令和元年・2019年）は、漢字、かな、調和体（漢字・かなまじり文）、篆刻（てんこく）の４部門に計１万402点が寄せられました。最高賞の全日本高校・大学生書道展大賞に52点が選ばれたのを始め、同展賞344点、優秀賞583点が決まりました。入賞作品計979点は、同年８月20日から25日まで大阪市天王寺区の市立美術館で展示され、最終日には同市内のホテルで入賞者らの授賞式が開かれました。

第14回 全日本小学生・中学生書道紙上展

ベスト100受賞作品を掲載した小中展新聞を無料でお届けします。希望部数を日本書芸院事務所までお申し込みください。（新聞代・送料とも無料）

【審査員】
本院理事長・黒田賢一、本院副理事長・真神巍堂、高木厚人、横山煌平、山本悠雲、土橋靖子、読売新聞大阪本社取締役事業本部長・橋本誠司

【選考内容及び賞】
一、全作品から各学年優秀作「ベスト100」・「準ベスト50」を選び認定証を授与。
二、図書カードは各学年「ベスト100」受賞者に贈る。
三、「ベスト100」受賞者作品を掲載した小中展新聞を出品者全員に贈る。

【成績発表】
11月中旬。読売新聞紙上及び本院ホームページにて発表、12月中旬各代表者に成績通知を郵送。

出品点数　１万5402点

学年別出品数

小学１年生	815	小学２年生	1469
小学３年生	2156	小学４年生	2445
小学５年生	2356	小学６年生	2258
中学１年生	1561	中学２年生	1257
中学３年生	1085		

第15回全日本小学生・中学生書道紙上展（予告）

【作品受付】令和２年（2020年）10月31日（土）締切※同日消印有効
【出品資格】小学校・中学校の児童・生徒（令和２年10月31日作品受付締切時）※代表者の住所は日本国内に限る。
【部　　門】小学１年生の部から中学３年生の部まで、各学年を部とします（９部門）
【出 品 料】無料
【紙の大きさ】半切（はんせつ＝タテ135㎝×ヨコ34.5㎝）

■作品応募要項の詳細はホームページでご確認ください。
http://www.nihonshogeiin.or.jp

新型コロナウイルス感染症拡大の影響で作品締切日を延期しました。小中展新聞は発行を中止します。今後の感染症の蔓延状況によりすべて中止となる場合がございますので日本書芸院ホームページをご確認ください。

【主　　催】公益社団法人日本書芸院・読売新聞社
【後　　援】文部科学省

第24回 全日本高校・大学生書道展

【団体賞　高等学校の部】

最優秀校	岩手県立盛岡第四高等学校（岩手）
優秀校２位	大分高等学校（大分）
優秀校３位	明誠学院高等学校（岡山）
第４位	岩手県立福岡高等学校（岩手）
第５位	岐阜県立飛騨高山高等学校（岐阜）
第６位	奈良県立桜井高等学校（奈良）
第７位	鹿児島県立大島高等学校（鹿児島）
第８位	東福岡高等学校（福岡）
第９位	東京学館新潟高等学校（新潟）
第10位	大東文化大学第一高等学校（東京）

【団体賞　大学の部】

最優秀校	四国大学（徳島）
優秀校２位	京都橘大学（京都）
優秀校３位	大東文化大学（東京）
第４位	立命館大学（京都）
第５位	岐阜女子大学（岐阜）
第６位	奈良教育大学（奈良）
第７位	岩手大学（岩手）
第８位	帝京大学（東京）
第９位	京都教育大学（京都）
第10位	中京大学（愛知）
第10位	福岡大学（福岡）

大賞作品を掲載した高大展新聞を無料でお届けします。希望部数を日本書芸院事務所までお申し込みください。（新聞代・送料とも無料）

出品点数　１万402点

○種別
第１種　7286点（２×８、2.6×６、４×４）
第２種　2772点（全紙、聯落）
第３種　344点（篆刻）

【個人賞】

全日本高校・大学生書道展大賞	52点
全日本高校・大学生書道展賞	344点
優秀賞	583点
準優秀作品	3196点
優良作品	6227点

【審査員】
読売書法会顧問・新井光風、樽本樹邨、本院理事長・黒田賢一、本院副理事長・真神巍堂、高木厚人、横山煌平、山本悠雲、土橋靖子、読売新聞東京本社取締役事業局長・福士千恵子、読売新聞大阪本社取締役事業本部長・橋本誠司

【主　催】公益社団法人日本書芸院、読売新聞社
【後　援】文化庁、大阪府、大阪市
【協　力】あかしや、一休園、カタナヤ蒼頡菴、久保田号、クリモト、呉竹、贊交社、松魁堂、松楳園、松林堂、雪江堂大阪、高山草月堂、天義堂、天山、平助筆復古堂、墨運堂、みなせ筆本舗

第25回全日本高校・大学生書道展（予告）

【作品受付】令和２年（2020年）10月15日（木）締切※同日消印有効
【出品資格】高校・大学等の在籍者など中学校卒業以上25歳までの学生あるいは進学準備中の方（令和２年10月15日現在）。※代表者の住所は日本国内に限る

■作品応募要項の詳細はホームページでご確認ください。
http://www.nihonshogeiin.or.jp

新型コロナウイルス感染症拡大の影響で作品締切日を延期し審査のみを行います。展覧会（作品の陳列）、授賞式、祝賀パーティー、高大展新聞の発行は中止します。今後の感染症の蔓延状況によりすべて中止となる場合がございます。日本書芸院ホームページをご確認ください。

令和元年 全国シルバー書道展

筆遣い 楽しく元気に

シニア世代に筆を持つ楽しさを通じて、生きがいを感じてもらおうと、令和元年の「全国シルバー展」は隔年開催の和歌山のほか、大阪、滋賀、岡山など西日本の2府7県で開かれ、幅広い世代の書道愛好家でにぎわいました。古くは「木の国」と呼ばれる一方、海に多くの川が注ぎ込む「水の国」でもあり、豊かな自然に育まれた文化を受け継ぐ和歌山での書道展の様子を紹介します。

新元号作品も 世代幅広く 和歌山展

第20回和歌山展は令和元年10月16～20日の5日間、和歌山県民文化会館（和歌山市）で開かれました。

家族や親戚らの作品を一つの軸（半切大）に仕上げる「心をつなぐファミリー書展」も同時に開催され、出品者数は合わせて284人に上りました。中でも、80歳代が47人、90歳以上も4人（男性2人、女性2人）と、シルバー層の元気さが目立ちました。「令和」など、新元号にちなんだ書も、多数飾られた会場では家族、友人の作品を見つけて見入る人や、出品した仲間がそろって訪れて、自分たちの作品の前で記念写真に納まるなど、楽しげな姿が見られました。

出品者の男性最高齢は、94歳の山田逸平さん（御坊市）。中国の詩人・杜甫が「国破れて山河在り」と詠んだ漢詩「春望」の白文（原文）を力強く書き上げました。女性最高齢は、95歳の中スミゑさん（和歌山市）。平安前期の歌人・小野小町が「花の色は」と、恋心を巧みに表現した和歌を、繊細な筆運びで表現しました。

開幕すると、さっそく和歌山市内の公民館で書道を指導されている先生方が生徒の皆さんと一緒に会場を訪れ、「本展は、書を習い始めた人にとっても、楽しんで出品できるのがよいと思います」と話していました。

和歌山展実行委員長の山本清雲さんは「生きがいとしての書を、世代を超えて楽しんでもらっていることが感じられる作品が集まりました。県内全域に出品を呼びかけるなど、ますます広い世代に喜ばれる展覧会に育ててゆきたい」と意気込んでいました。

▶深い感慨を宿した山田逸平さん(94)の作品

細筆を巧みに操った
中スミゑさん(95)の作品

私たちは「日本の書道文化」のユネスコ無形文化遺産登録を応援しています。

令和2年(2020年)「全国シルバー書道展」		
第32回広島展	1月18～19日	広島県民文化センター
第33回大阪展	2月4～9日	大阪市立美術館　地下展覧会室
第33回三重展	2月19～22日	三重県文化会館
第33回京都展	2月28～3月1日	京都文化博物館

※和歌山は隔年開催

新型コロナウイルス感染症拡大の影響で「第33回滋賀展」「第32回奈良展」「第33回岡山展」「第33回兵庫展」は中止いたしました。

伝統と創意

公益社団法人 日本書芸院

■展覧会

＜日本書芸院展＞
日本書芸院会員相互の共励琢磨による「書」の本質的研究を通して、後進の育成に尽力しています。
●日本書芸院展（役員・役職者展）会場：大阪国際会議場（大阪市北区）
●日本書芸院（四月展）（五月展）
会場：大阪市立美術館 地下展覧会室（大阪市天王寺区）
●特別企画展・海外展
＜その他の企画展＞
小学生からシルバー世代まで、全世代を網羅する書道展を開催して、書の啓蒙と普及、我が国文化の継承・振興・発展のために活動しています。
●全日本小学生・中学生書道紙上展　読売新聞紙上および小中展新聞紙上
●全日本高校・大学生書道展
会場：大阪市立美術館 地下展覧会室（大阪市天王寺区）
●全国シルバー書道展　近畿２府４県および三重・岡山・広島県で開催

■講習会

●記念講座
●教養講座
●「手書き文字ばんざい！」
（文字・活字文化の日記念イベント）

■出版

●作品集・図録・ＤＶＤ
●会報
●研究誌・記念誌
●広報紙
●小中展・高大展新聞

広報紙「書くよろこび」を無料でお届けします

「書くよろこび」は、書くことのよろこびや楽しさを広く一般の方にアピールし、書写書道のより一層の振興と発展を目的とした無料の広報紙です（年１回４月発行、50万部）。書道教室や部活動、展覧会場など、書や文字に関する様々な場面で配布、活用していただいています。送料無料でお届けいたしますので、ご希望の部数と送付先を日本書芸院事務所へお申し込み下さい。お待ちしています。

■沿革と概要

昭和21年（1946年）11月創立
昭和22年（1947年）５月、社団法人の認可を受ける
平成22年（2010年）６月、公益法人制度改革により、内閣府から公益社団法人の認定を受ける
平成28年（2016年）創立70周年
■現在、北海道から沖縄まで全国に約１万人の会員を擁する我が国屈指の書道団体であり、会員の中から、文化勲章受章者３名（故村上三島、故杉岡華邨、故高木聖鶴）をはじめ文化功労者、日本藝術院会員、日本藝術院賞受賞者、日展や読売書法展など全国規模の大公募展の役員・審査員を務める著名な書道芸術家を多数輩出しています。
■毎年、公募を含めた書展や企画展、各種の講習会・講演会を開催しています。